

日本建設業連合会

エグゼクティブ・サマリー

1. 建設業に関わる現状 P3

- ・建設業を代表する(社)日本建設業連合会は、全国的に総合建設業を営む企業および建設業者団体の連合会で、正会員 142 社+5 団体、特別会員 8 社で構成。
- ・建設業界全体における日建連会員各社の完成工事高比率（工事シェア）は約 26.5%と必ずしも高くない。

2. 建設業の CO2 排出特性と削減活動 P4

- ・日建連では施工に起因する CO2 排出量を削減目標としているが、その我が国の総排出量に占める割合は 1%強程度とされている。
- ・建設業は提供する建築物の運用エネルギーに起因する CO2 排出量にも間接的に関わっており、その部分は我が国の総排出量の 1/4 程度を占めるとされており、目標値化は難しいが建築物の省エネルギー性能向上にも精力的に取り組んでいる。

【施工に関する取組み】 P5 P7～11

- ・施工時の CO2 排出量は土木・建築の種別やその工種で大きく異なり、また現場が一過性であるため排出量の把握自体に困難を伴うが、合理的に簡素化した調査手法を開発し、毎年 3,000 弱の現場においてサンプリング調査を実施し、排出量を把握している。
- ・建設現場の CO2 排出特性としては、排出原単位は土木が建築に 4 倍、全体のエネルギー別使用割合は軽油 69%電力 17%重油 13%となっている。
- ・削減活動は種別・工法によって様々な工夫が行われているが、業界としては共通的に実施可能な削減活動を提示し、毎年、排出量調査の一環としてその実施状況を把握しており、順調に取り組みが進展していることを確認している。
- ・特に効果が大きい重機・車両の「省燃費運転」に関しては毎年数回、業界主催で省燃費運転研修会を開催し、普及を促している。

【建築物の省 CO2 化への取組み】 P14～19

- ・「サステナブル建築設計指針」を作成して省エネ・省 CO2 設計を推進し、既に高水準の省エネ設計を実現している。その成果は、設計した省エネ法対象建築物が「建築主の判断基準」より削減した分を運用時の CO2 削減量として推計し、毎年公表している。
- ・正味のエネルギー消費をゼロにする、次世代型の省エネ建築である ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）を会員各社で開発・建設している。
- ・わが国の毎年の建築着工延床面積は、既設の建築物全体の延床面積の約 2%に過ぎない。建築物の運用時の CO2 削減に大きな効果があることから、既存建築物への耐震改修と併せた大幅な改修（「総合改修」）を積極的に提案している。

3. 自主行動計画および低炭素社会実行計画

【自主行動計画】 P6

- ・2012年度を目標年に施工高当たりのCO₂排出量原単位で1990年度比13%削減を目標とし取り組みを進めている。
- ・2011年度の削減率は電力排出係数の悪化を受け、11.6%と2010年度の12.3%から悪化した。電力排出係数悪化の影響を排除した場合は15.8%となり、活動自体は順調に推移している。
- ・なお、CO₂排出総量は施工高の大幅減少もあり1990年度比58.0%減となっている。

【低炭素社会実行計画】 P13

- ・震災前の段階では、2020年度のCO₂排出量原単位を1990年度比で20%削減を目標としていたが、その前提として2020年の電力排出係数0.33を採用しており、今後、排出係数予測値が再設定された段階で見直しを行う予定。
- ・引き続き、建築物の省エネルギー化に関する取組みも「世界最高水準の省エネ・低炭素製品・サービスの開発・普及」として重点的に取り組んでいくとともに、目標値は設定しないが進捗状況は定量的に把握・報告していく。

以上